

千早赤阪村第2次財政健全化方策

平成15年11月

千早赤阪村

目次

はじめに	1
・ 財政健全化の基本方針	2
1． 基本的事項	2
2． 計画の期間	2
3． 基本的視点	2
4． 目標	2
・ 千早赤阪村の財政状況について	4
1． 財政の硬直化	4
2． 歳入総額に占める村税の割合	6
3． 依存型の財政体質	8
4． 義務的経費の状況	9
5． 減少する基金残高	12
・ 財政健全化に向けたこれまでの取り組み	13
・ 中期財政見通し	15
・ 財政再建団体について	17
・ 財政健全化に向けた取り組み	18
1． 自主財源の確保	18
2． 行政組織の見直し	22
3． 人件費の抑制	23
4． 内部管理経費の徹底した削減	26
5． 事務事業の見直し	27
6． 補助金、負担金等の見直し	31
7． 投資的経費の抑制	34
8． 特別会計・公営企業会計の経営基盤強化への取り組み	35
・ 特別会計・公営企業会計の健全化	36
・ 財政健全化方策実施後の収支見通し	42
おわりに	43

はじめに

社会経済情勢が大きく変化し、従来のような右肩上がりの経済成長が見込めないもとでは、これまで常識としてきた私たち自身の意識も社会に合わせた改革が求められており、村財政も自らの構造を改革し、新しい時代に適応した財政運営の確立が求められています。

本村では、平成9年に「千早赤阪村行政改革大綱」、「千早赤阪村行政改革推進計画」、「千早赤阪村財政健全化方策(平成10年度～平成14年度)」を策定し、多様化する行政需要に即応しながら、最小の経費で最大の効果を上げるべく、行政運営の簡素化・効率化に取り組んできました。

しかし、この間の地方行政を取り巻く環境は、バブル崩壊後の長期の景気低迷が続く中、地方税収入が減収となる一方、地方分権の進展、急速な少子・高齢化、飛躍的な情報化の発展などにより、過去に例を見ない大きな転換期を迎えております。

このような情勢の中、本村では、事務事業の見直し等を順次進め、財政健全化に取り組んで来たにもかかわらず、現状のまま推移すれば、数年後には財政再建団体への転落が避けられないほどの危機的な財政状況に陥っています。

こうしたことから、歳入の確保はもとより、事務事業をゼロから再構築するなど、さらなる財政の健全化を進めるため、第2次財政健全化方策を策定することといたしました。

本方策は、概ね今後5年間で行う財政の健全化に向けた取り組みについて、取りまとめを行ったものです。健全化の実施にあたっては、職員はもとより住民にとって今まで以上の負担や痛みを伴いますが、住民をはじめ議会、関係団体の理解と協力を得ながら健全な財政運営の実現に向けて取り組んでいくものです。

．財政健全化の基本方針

1．基本的事項

本村の財政の健全化にあたっては、「千早赤阪村行政改革大綱」を踏まえ、中長期的な視点に立って、危機的な財政状況の解消を図るため、効率的・効果的な行財政システムの構築を目指します。

2．計画の期間

平成15年度から平成19年度までの5年間とします。

3．基本的視点

徹底した行財政改革を行い、定員管理計画などによる職員定数の削減、人件費総額の抑制、内部管理経費の見直しなど、行政コストの削減を図ります。

住民負担の公平性の観点から、村税等の徴収率向上対策や適正な受益者負担の実施などの対策を講じます。

職員1人ひとりが常にコスト意識を持ち、最小の経費で最大の効果を上げるため施策全般を見直し、施策の重点化・効率化を図りつつ住民ニーズに適合した施策の再構築を行います。

財政の健全化のためには、住民の理解と協力が不可欠であり、積極的な情報の公開を行い、住民と行政との協働によるまちづくりを目指します。

4．目標

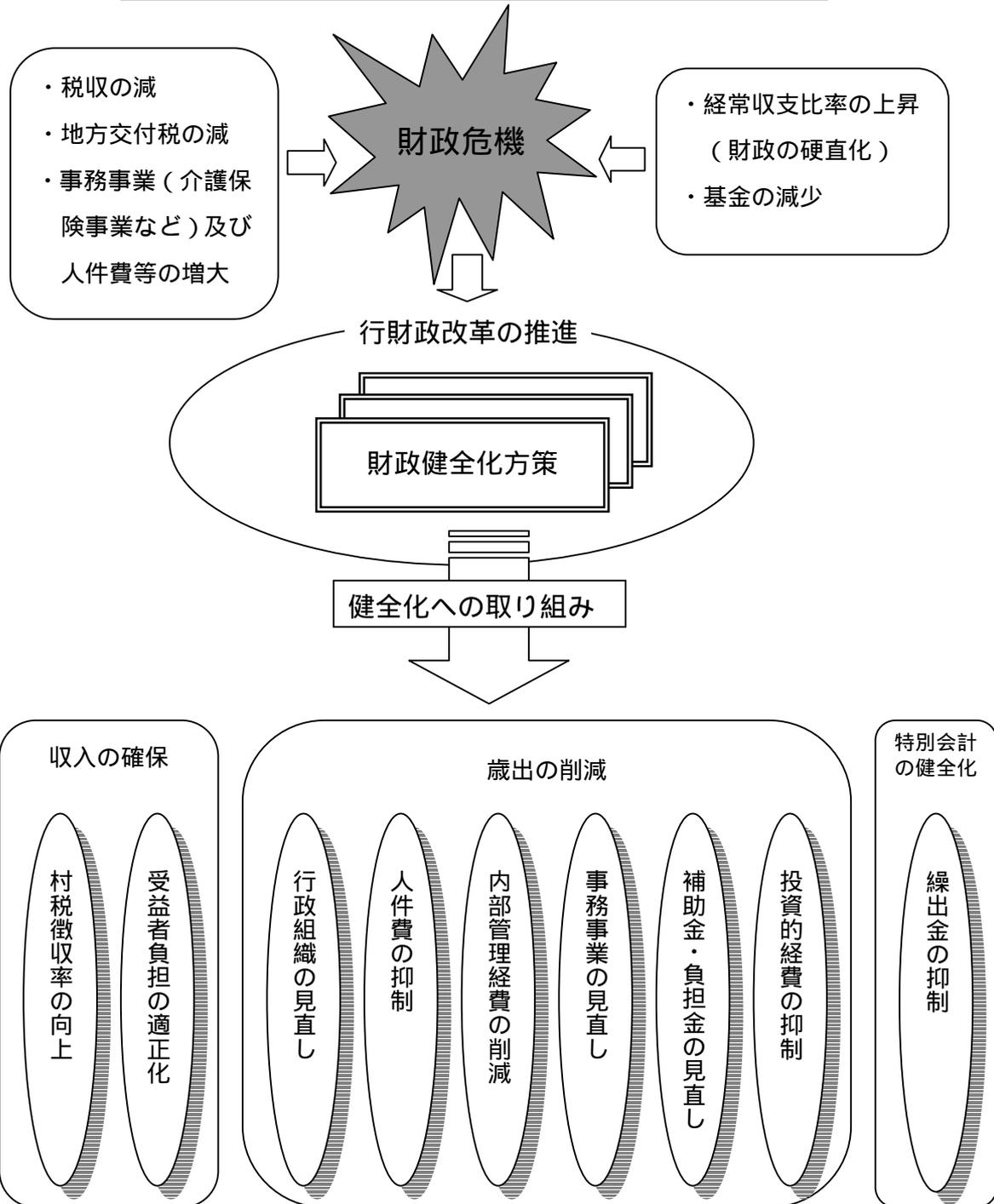
財政健全化方策を推進するにあたり、財政指標の目標を設定し、その実現のためあらゆる経費の節減に努め、職員一丸となって財政の健全化に向けて取り組むこととします。

目標数値

平成19年度 経常収支比率95%以下

基本方針のイメージ

行政組織、財政運営を検証し、行財政システムの簡素・効率化を図り、財政健全化に向けた具体的な施策を取りまとめ、計画的に実施します。



千早赤阪村の財政状況について

1. 財政の硬直化

平成14年度普通会計決算における財政構造の弾力性を示す総合的な指標である経常収支比率は、前年度に比べて1.8ポイント上昇して103.5%で過去最悪の数値となっており、2年連続して100%を超え、臨時の財政需要に対応するのに財源に全く余裕のない異常な事態となっています。

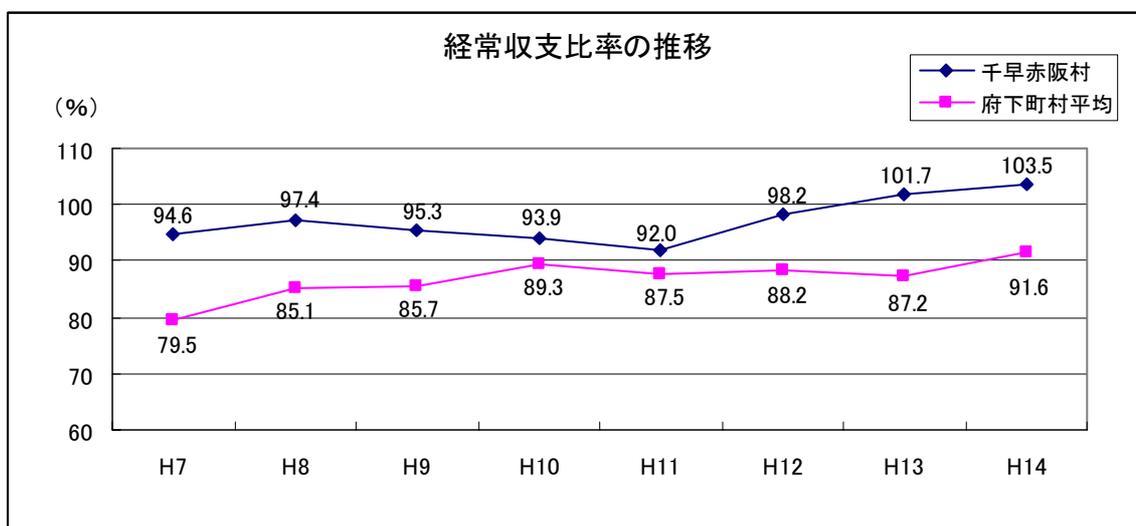
平成14年度の府下町村の平均経常収支比率は91.6%で、村ではこの数値を11.9ポイントも上回っており、平成6年度以降9年連続して90%を超えています。

なお、平成14年度の普通会計における実質収支は黒字となっていますが、これは、財源対策として財政調整基金等の取り崩し(約2億7千万円)を行ったことによるものであり、この補填がなければ赤字が発生していたこととなります。

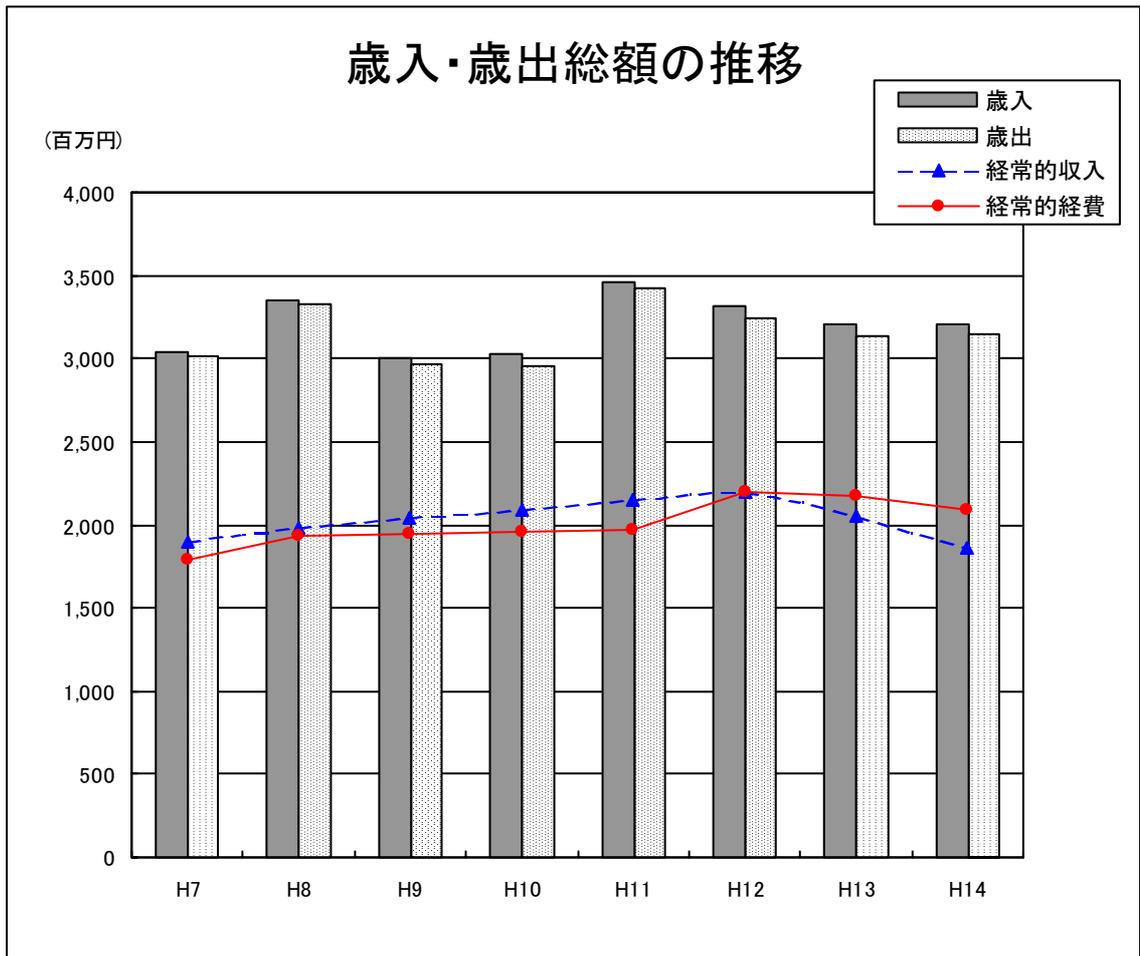
経常収支比率とは

財政構造の弾力性を示す総合的な指標であり、村税、地方交付税などの経常的な収入に対し、人件費、公債費、扶助費の義務的経費や施設の運営費などの毎年経常的に支出される経費がどれだけの割合を占めているかを表したものです。

この数値が大きくなるほど新たな住民ニーズに対応する余裕がなくなり、財政の弾力性が失われていることとなります。通常、その数値が70~80%であることが望ましいとされています。



歳入・歳出総額の推移



(単位：千円)

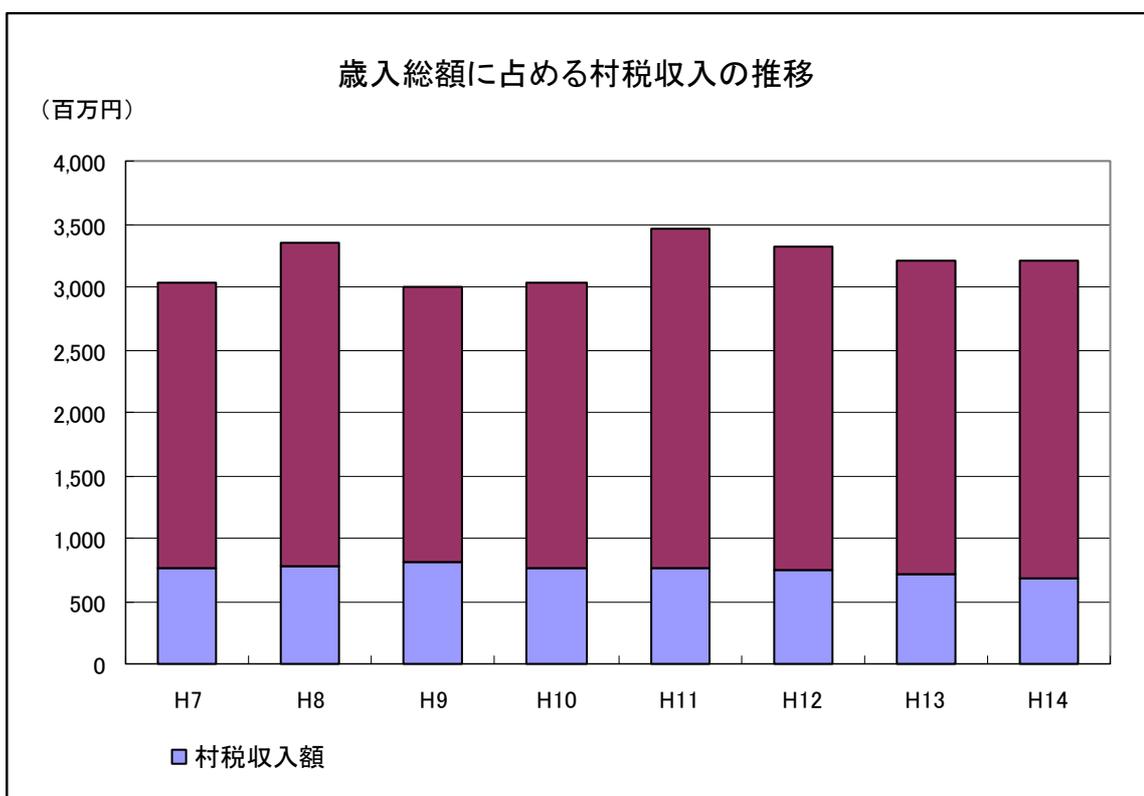
年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
歳入総額	3,037,990	3,355,195	2,999,343	3,025,141	3,465,861	3,316,268	3,211,858	3,203,795
経常的収入	1,895,601	1,984,217	2,046,891	2,087,971	2,146,986	2,202,686	2,056,900	1,865,215
その他の収入	1,142,389	1,370,978	952,452	937,170	1,318,875	1,113,582	1,154,958	1,338,580
歳出総額	3,014,941	3,326,698	2,965,631	2,957,923	3,423,349	3,246,484	3,140,812	3,146,401
経常的経費	1,792,323	1,932,730	1,949,725	1,959,665	1,974,163	2,202,686	2,173,858	2,086,425
その他の支出	1,222,618	1,393,968	1,015,906	998,258	1,449,186	1,043,798	966,954	1,059,976
歳入歳出差引額	23,049	28,497	33,712	67,218	42,512	69,784	71,046	57,394
繰越財源	0	0	14,332	19,380	6,640	10,325	11,307	0
実質収支	23,049	28,497	19,380	47,838	35,872	59,459	59,739	57,394
単年度収支	5,235	5,448	-9,117	28,458	-11,966	23,587	280	-2,345
財政調整基金取崩額	60,000	0	25,000	0	0	0	105,000	148,000
経常収支比率	94.6	97.4	95.3	93.9	92.0	98.2	101.7	103.5

資料：決算統計

2. 歳入総額に占める村税の割合

主な自主財源である村税（村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税、特別土地保有税）の歳入総額に占める割合は低く、歳出総額の5分の1程度しか賅えていない状況となっており、平成11年度以降の村税収入額は減少傾向にあります。

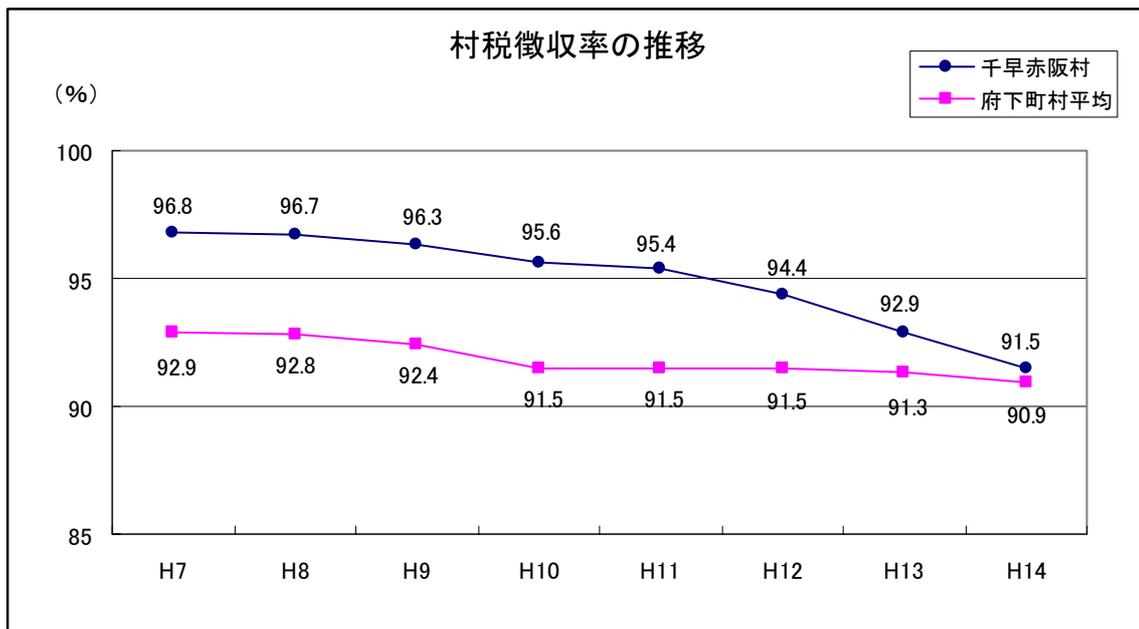
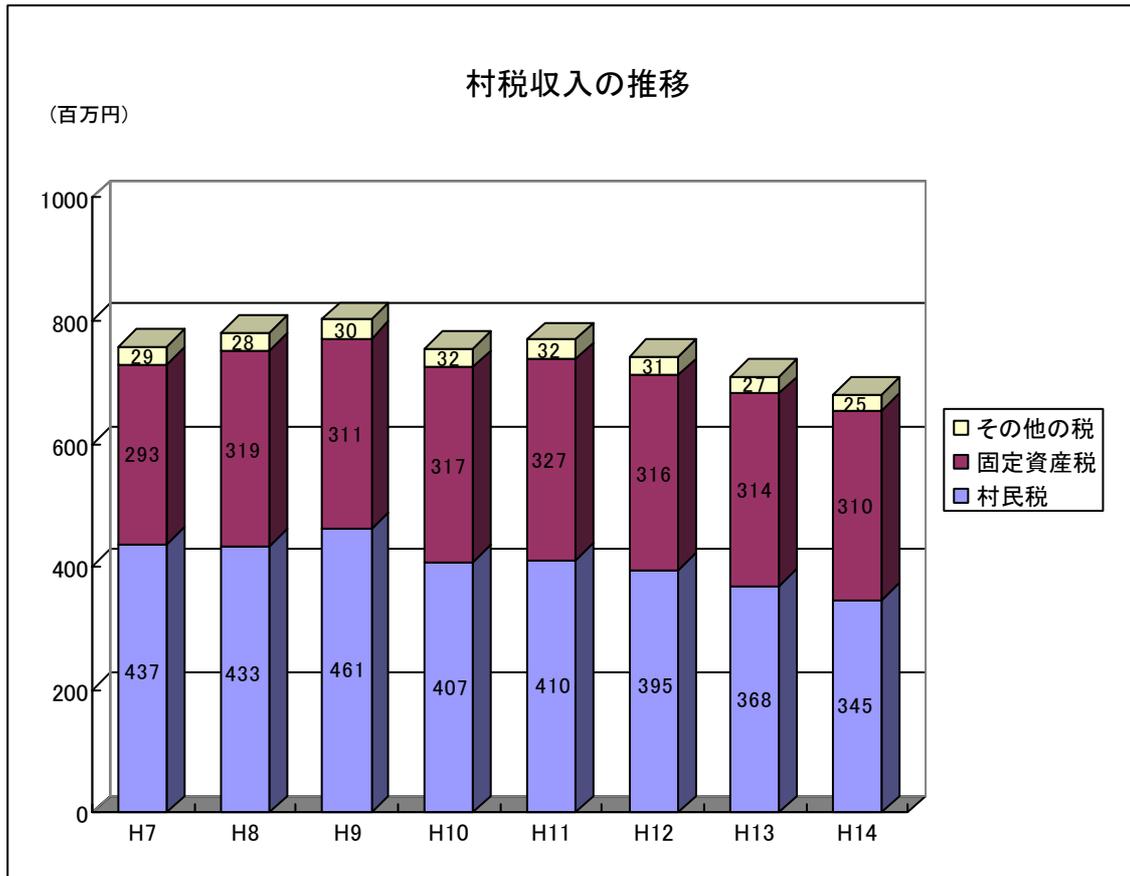
また、徴収率についても年々下がってきており、景気が低迷する中、課税額の伸び悩みと併せて、引き続き厳しい状況が続くと予想されます。



(単位:千円)

年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
歳入総額(A)	3,037,990	3,355,195	2,999,343	3,025,141	3,465,861	3,316,268	3,211,858	3,203,795
村税収入額(B)	760,732	782,246	803,973	757,535	769,956	742,776	710,607	682,108
割合【B/A】(%)	25.0%	23.3%	26.8%	25.0%	22.2%	22.4%	22.1%	21.3%

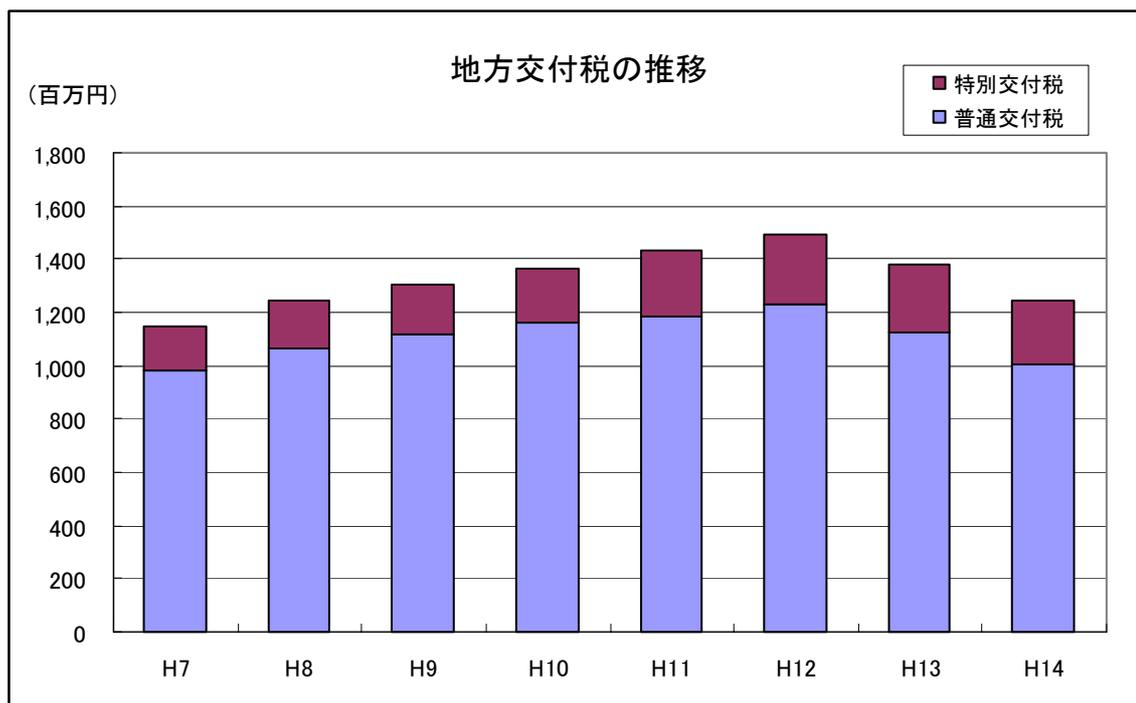
資料：決算統計



3. 依存型の財政体質

本村は、歳入総額に占める村税の割合が非常に低い水準であることから、国から交付される地方交付税に大きく依存しています。

しかし、平成12年の国勢調査における人口の減少や交付税制度の見直しなどにより交付税額は減少しており、今後は、ますます厳しくなることが予想されます。



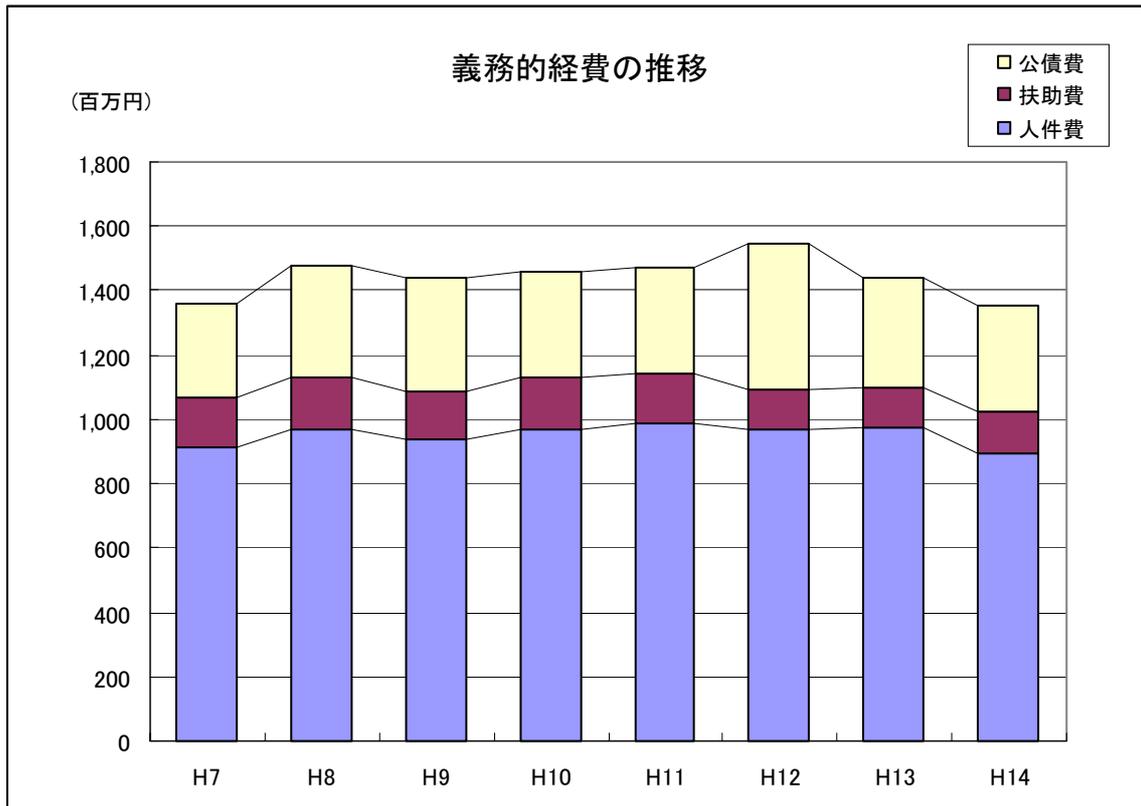
(単位:千円)

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
普通交付税	979,998	1,062,089	1,117,294	1,164,118	1,188,910	1,233,307	1,127,643	1,006,233
特別交付税	171,174	182,900	188,113	202,251	241,996	256,119	252,149	236,759

資料：決算統計

4. 義務的経費の状況

歳出の中で、毎会計年度において、継続的・恒常的に支出される經常経費のうち、義務的な要素を持つ経費（人件費、扶助費、公債費）は、平成12年度をピークに減少傾向にあります。



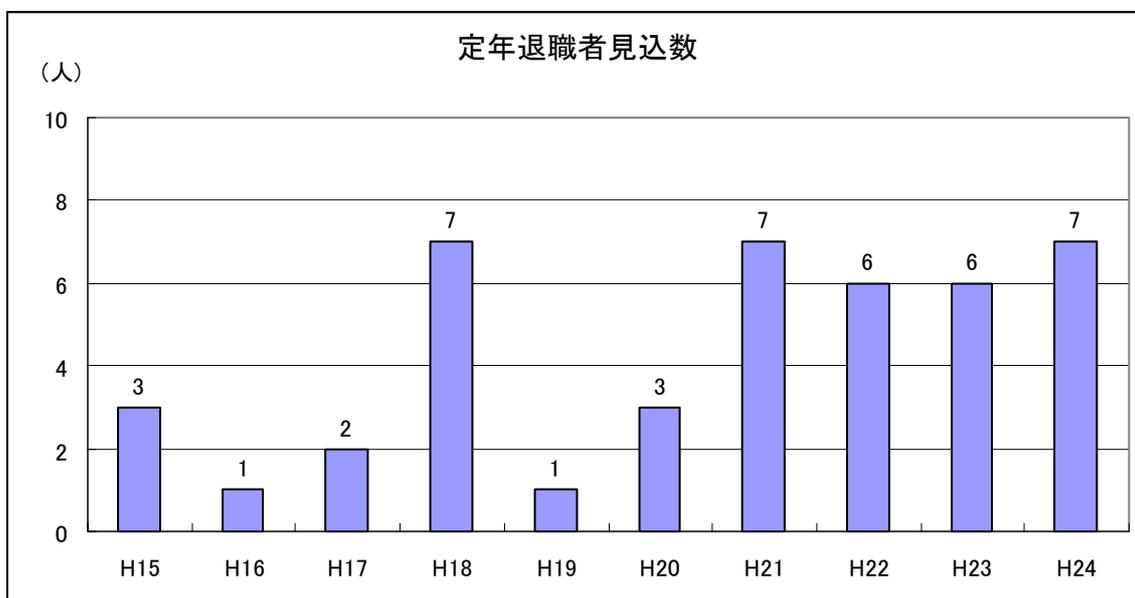
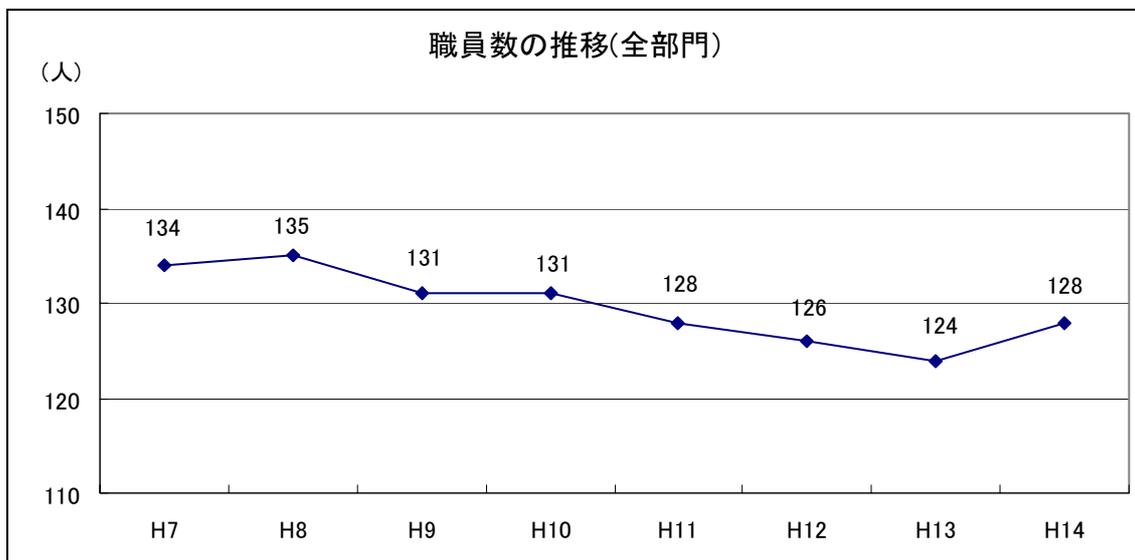
(単位：千円)

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
人件費	914,214	969,498	938,894	970,402	984,883	966,705	972,124	890,424
扶助費	149,352	157,870	144,908	158,746	155,420	123,010	124,236	130,800
公債費	294,880	350,193	357,138	330,444	332,807	451,358	341,605	329,664

資料：決算統計

(1) 人件費

人件費については、職員数の削減により減少傾向にあります。今後は、定年退職者が増えることから退職手当が増大することになります。

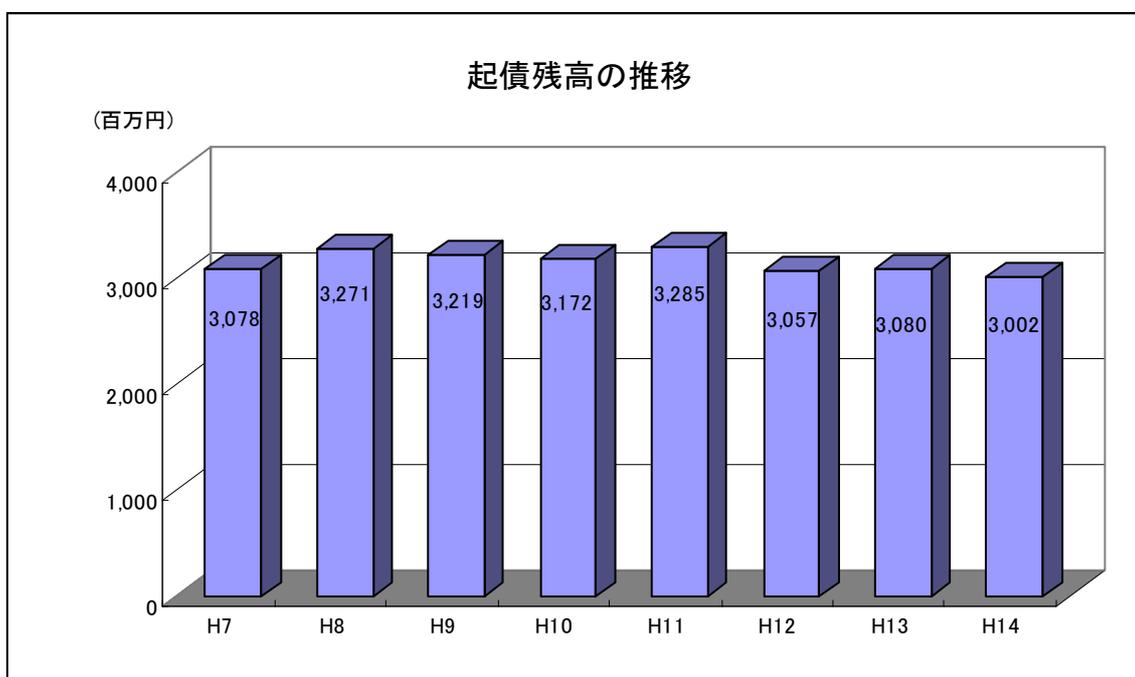


(2) 扶助費

扶助費については、平成12年度に介護保険特別会計を設けたことにより一時的に減少しましたが、少子高齢化が進みその後は増加傾向にあります。

(3) 公債費

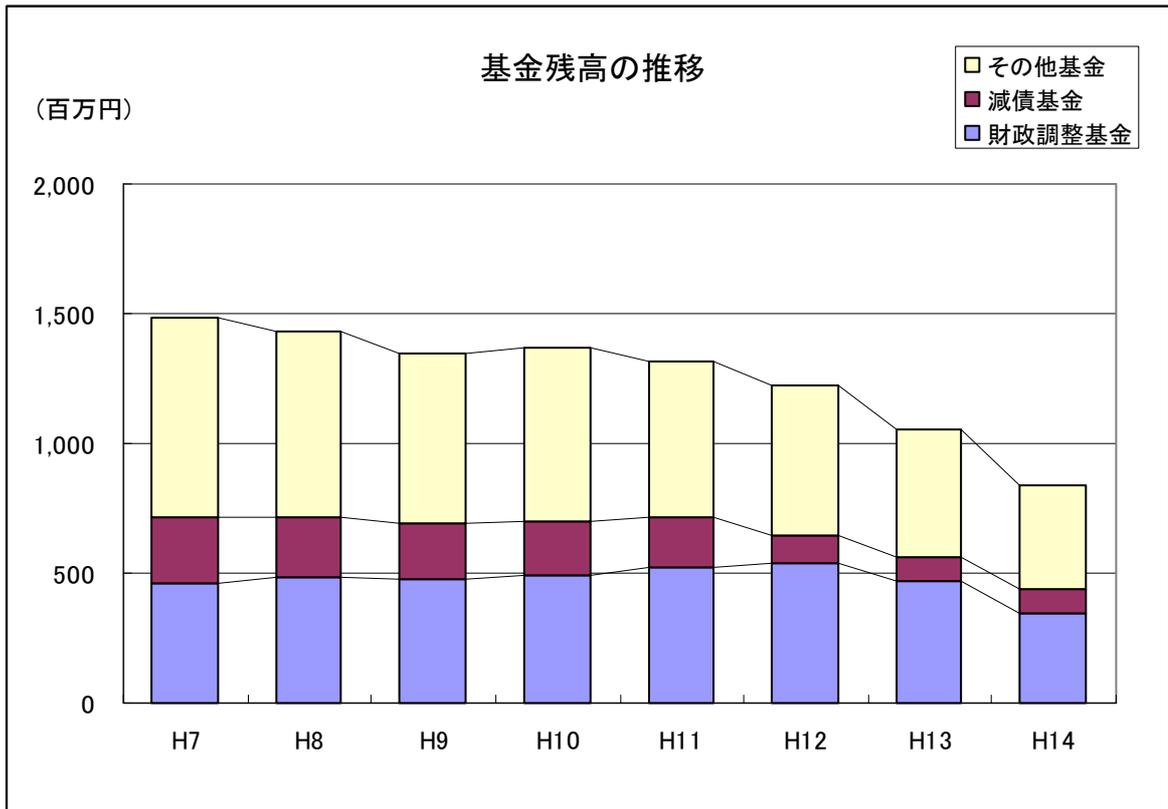
公債費については、平成12年度をピークに、減少傾向にあります。
なお、起債残高については、次のとおりです。



資料：決算統計

5. 減少する基金残高

村税収入の減少や地方交付税の減額などによる財源不足に対応するため、これまで積み立ててきた財政調整基金や各種基金の取り崩しを行ってきました。その結果、基金の残高は約8億4千2百万円と大幅に減少しています。



(単位：千円)

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
財政調整基金	463,576	483,241	478,782	493,287	520,358	540,707	467,749	350,731
減債基金	250,074	229,925	212,396	204,763	199,075	105,105	98,972	92,649
その他の基金	771,541	716,167	660,291	673,753	597,190	579,840	486,205	398,925
合計	1,485,191	1,429,333	1,351,469	1,371,803	1,316,623	1,225,652	1,052,926	842,305

資料：決算統計

・ 財政健全化に向けたこれまでの取り組み

本村では、平成 9 年に策定した「千早赤阪村行政改革大綱」、「千早赤阪村行政改革推進計画」、「千早赤阪村財政健全化方策」に基づき、財政健全化に向けた取り組みを進め、歳出の削減と歳入の確保に努めてきました。

その主な取り組みは次のとおりです。

千早赤阪村行政改革大綱の策定	平成 9 年 3 月
千早赤阪村行政改革推進計画の策定	平成 9 年 9 月
千早赤阪村財政健全化方策の策定	平成 9 年 9 月

【歳出の抑制】

物件費の見直し

- ・ 職員被服貸与の廃止
- ・ 賃金、食糧費、交際費などの縮減
- ・ 単独事業費の縮減
- ・ 施設維持管理経費の縮減

補助費の見直し

- ・ 村独自の事業補助金や団体補助金等の廃止・減額
- ・ 前納報奨金交付率の改正

幼稚園の 1 園化

- ・ 平成 1 2 年に 4 園を 1 園に統合

特別会計繰出金の抑制

- ・ 下水道事業特別会計、国民健康保険特別会計などの特別会計への繰出金の抑制
- ・ 索道事業会計と宿泊会計の一元化

【人件費の抑制】

職員数の削減

- ・ 退職者不補充等により平成 8 年度から平成 1 4 年度までに 7 人削減
- ・ 収入役の廃止

給与等の見直し

- ・ 特殊勤務手当の廃止・減額
- ・ 大阪府内、他府県隣接市町への出張に伴う日当の廃止
- ・ 村長・助役・教育長の給料の5%、管理職手当の18%の減額
- ・ 勸奨退職促進のため、定年前早期退職者の年齢の繰り上げや退職手当の引き上げ

【歳入の確保】

税収の確保

- ・ 村税徴収体制の強化

使用料・手数料の見直し

- ・ 農産物直売所使用料の徴収
- ・ 幼稚園保育料の改定

【その他の施策】

行政情報の公開

- ・ 平成13年に情報公開条例の制定

．中期財政見通し

これまでにいろいろな取り組みをしてきたものの、今後5年間の財政見通しを一定の条件のもとに推計すると、毎年度財源不足が生じ、財政調整基金及び村債管理基金を充てて財政運営を行っても、平成18年度には実質収支赤字額が標準財政規模の20%（約4億円）を超え「準用財政再建団体」に転落することが予想されます。

一般財源ベース

（単位：百万円）

		H14	H15	H16	H17	H18	H19
歳入	村税	682	664	648	624	620	620
	地方交付税	1,243	1,053	1,368	1,395	1,383	1,371
	地方債	150	311	12	12	12	12
	その他	238	224	165	165	165	165
	歳入合計	2,313	2,252	2,193	2,196	2,180	2,168
歳出	義務的経費	1,326	1,427	1,356	1,361	1,489	1,347
	人件費	945	1,054	988	973	1,125	964
	扶助費	51	54	54	54	54	54
	公債費	330	319	314	334	310	329
	投資的経費	39	53	54	32	30	32
	その他経費	1,055	998	1,042	1,040	1,045	1,049
	歳出合計	2,420	2,478	2,452	2,433	2,564	2,428
単年度財源不足額		-107	-226	-259	-237	-384	-260
基金繰入額		164	226	217	0	0	0
実質収支		57	0	-42	-279	-663	-923

その他経費は、物件費、補助費、繰出金、維持補修費等

中期財政見通しの前提条件

【歳入】

(1) 村税

村民税は、現在の経済情勢等から毎年度約2.5%の減を見込みます。

固定資産税は、平成17年度評価替による影響を見込みます。

(2) 地方交付税

平成16年度以降は臨時財政対策債分を増額し、平成18年度以降は国勢調査人口減による減額を見込みます。

(3) 地方債

平成15年度までは臨時財政対策債・減税補てん債、平成16年度以降は減税補てん債のみを見込みます。

【歳出】

(1) 人件費

定期昇給、定年退職者の退職手当と欠員補充、派遣職員分を見込みます。

(2) 扶助費

平成15年度は予算額、それ以降は伸びを見込みません。

(3) 公債費

既発行分及び平成15年度の臨時財政対策債を見込みます。

(4) 投資的経費

実施計画による事業分のみを見込みます。

．財政再建団体について

本村がこのままの財政状況で推移すれば、数年後には財政再建団体へ転落することとなります。その影響を整理すると以下のとおりです。

1．財政再建団体とは

財政再建団体とは、昭和29年度の赤字団体で財政再建を図るために地方財政再建促進特別措置法（以下「法」という。）に基づき財政再建計画を策定し、総務大臣の承認を受けた団体を指します。

昭和30年度以降の赤字団体については、法第22条の規定を「準用」して財政再建を行うことから、正確には「準用財政再建団体」と呼ばれています。

現在、財政再建団体に転落している自治体はありませんが、平成4年2月から平成13年12月まで福岡県赤池町が財政再建団体として、再建に取り組んでいました。

2．財政再建団体になると

財政再建団体になると、国の承認した計画に基づいて、過去に生じた赤字を一定期間内に解消する必要があります。このため、例えば、福祉や教育などの分野で村が独自に実施している事業（乳幼児医療費の公費負担事業など）の休廃止や見直し、また、道路や下水道整備といった都市基盤整備事業などの大幅な縮小など、歳入歳出全般にわたって、村としての裁量の余地なく、より一層の厳しい対応を余儀なくされるものと考えられます。

つまり、財政再建団体転落とは、企業で言えば倒産、会社更生法適用となる事態であり、その場合、村税や地方交付税などの経常的に見込まれる財源で歳出を賄えるような計画的な管理のもとでの運営、国という「管財人」のもとでの他律的運営（自治権の大幅な制限）により再建を進めていくこととなります。

従って、村独自の政策判断は極めて制約されたものとなり、住民生活に大きな影響を及ぼすものと見込まれることから、財政再建団体への転落はどうしても回避しなければなりません。

．財政健全化に向けた取り組み

1．自主財源の確保

(1) 村税収入の確保に向けた取り組み

村税収入については、村の歳入の根幹をなすものであり、滞納の解消は税負担の公平性、公正性を確保する観点からも重要な問題であり、徴収率向上のため、担当部課による徴収体制の強化を図るとともに、以下の取り組みを行います。

具体的取組事項

課税客体の完全な把握に努めます。

口座振替制度の利用を促進します。

電話催告・個別訪問の強化を図ります。

滞納金の積極的な徴収を行います。

徴収・滞納整理体制充実にに向けた組織の強化を図ります。

目標効果額

(単位：百万円)

項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
村税収入の確保	3	7	11	13	17	51

徴収率を91.48%（平成14年度実績）と固定した場合の効果額

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
村税調定見込額(A)	726	709	683	678	678	3,474
徴収率を91.48%とした時の収入額(B:A×91.48%)	664	648	624	620	620	3,176
徴収率向上努力後の徴収率見込み(C) <small>(前年度比+0.5)</small>	92.0	92.5	93.0	93.5	94.0	
徴収率向上努力後の徴収額見込み額(D:A×C)	667	655	635	633	637	3,227
徴収率向上努力による効果額(E:D-B)	3	7	11	13	17	51

(2) 新税等の検討

新税等について、調査・研究を行います。

(3) 受益者負担の適正化

使用料・手数料等については、法令等の改正に伴う部分については適宜改定を行ってきましたが、それ以外は長期間にわたり見直しを行っていない状況です。公共施設や公共サービスを利用する者と利用しない者との公平性の確保や経費に係る受益者負担の適正化を図る観点から見直しを行います。

また、新たな受益者負担金等の導入に向けた検討を行い、有料化を図ります。

具体的取組事項

利用者の負担とすべき経費の精査を行い、負担の範囲を明確にします。

減免措置については、時代の変化や受益者間の負担の公平を確保する観点から、見直しを行います。

料金については、一定期間を設定し定期的な見直しを行います。

現在無料の住民サービス等についても、受益者負担の原則のもと、新たな使用料、手数料、受益者負担金等の検討を行い、有料化を図ります。

総合計画、村勢要覧等の村が作成した書籍について、有料化の検討を行い、可能なものから順次有料化を図ります。

目標効果額

(単位：百万円)

項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
使用料・手数料等の見直し		3	3	3	3	12

手数料・使用料等の見直し一覧表（案）

（単位：千円）

使用料・手数料名	見直し内容等	15年度 予算額	効果額	課名
納税証明手数料	見直し 1枚当り 200円 1税目当り 200円	200	40	税務課
評価・公課証明手数料	見直し 1枚当り 200円 1筆、1棟当り 200円			税務課
家屋滅失証明手数料	見直し 1枚当り 200円 1棟当り 200円			税務課
印鑑登録証交付手数料	新規 0円 200円	0	42	住民課
いきいきサロン使用料	新規 0円 500円	0	1,000	福祉課
保育所保育料	見直し 保育料の改定	12,900	748	福祉課
各種健(検)診受診料 ・成人病健診 ・胃がん検診 ・大腸がん検診 ・子宮がん検診 ・乳がん検診 ・骨粗しょう症検査 ・肺がん喀痰検査	新規 0円 100円～500円	0	730	健康課
自然休養村管理センター使用料	見直し 減免規定の見直し	310	15	農林商工課

レストラン使用料	見直し 算定根拠の見直し	182	49	農林商工課
直売所使用料	見直し 算定根拠の見直し	219	13	農林商工課
幼稚園保育料	見直し 保育料の改定	7,002	350	管理課
くすのきホール使用料	見直し 減免規定の見直し	1,560	200	管理課
体育館使用料	見直し 使用料の改定	2,300	230	指導課
運動場使用料	見直し 使用料の改定	700	70	指導課
テニスコート使用料	見直し 使用料の改定	1,000	100	指導課
野外活動センター使用料	見直し 使用料の改定	700	70	指導課
コミュニティホール使用料	新規 0円 500円	0	50	指導課
その他	新規・見直し 書籍等の見直し	0	50	各課
合 計		27,073	3,757	

2. 行政組織の見直し

(1) 組織・機構の見直し

組織・機構については、平成10年度に行政改革の重点項目として、本村が取り組むべき課題を最も効率的・効果的に果たし得るよう、部課の再編を含めた組織改革に取り組みましたが、地方分権・情報化が進み、社会経済情勢が急速に変化する中で、新たな行政課題や住民ニーズに的確に対応するため、より簡素で効率的な組織・機構の整備に努めます。

具体的取組事項

新たな部課の再編や事務分掌の見直しを行います。

職階における責任と権限を見直します。

金剛山ロープウェイ、香楠荘の運営については、民間委託を行います。

(2) 職員の能力開発と意識改革

地方分権が進む中、急激な環境の変化に対応し、住民ニーズにあった行政サービスを行うとともに、財政健全化を進めて行くには、これを支える職員の政策形成能力や問題解決能力、法務能力の向上と意識改革が必要です。特に、自治体が自立していく上においては、職員一人ひとりが常に問題意識を持って、職務に意欲的に取り組むことはもちろん、行政課題に的確に対応し、解決していける能力が重要であり、職員の大胆な意識改革と資質の向上を図り、自治体経営能力を高めて行きます。

具体的取組事項

職員のコスト意識の徹底を図ります。

職員一人ひとりの政策形成能力、問題解決能力などの向上を図るため職員研修の充実を図ります。

3. 人件費の抑制

(1) 職員定数の適正管理

職員定数については、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、事務改善等の取り組みにより、職員の適正配置を行うとともに、定員管理計画を策定し、徹底した定員管理に努めます。

具体的取組事項

定員管理計画を策定し、適正な定員管理により人件費の抑制に努めます。

金剛山観光事業特別会計から一般会計へ職員の配置換えを行います。
平成15年度から19年度までの退職者(派遣職員を除く)不補充により、平成19年度までに19人の削減を図ります。

目標効果額

(単位:百万円)

項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
職員定数の削減		13	18	27	59	117
金剛山観光事業の民間委託による職員増		44	44	44	44	176

(2) 給与等の抑制

給与等については、これまでも特別職等の給料及び一般職の管理職手当の減額措置、また、人事院勧告に基づく一般職の給料の削減を行ってきました。

今後も引き続き給与等の抑制に取り組めます。

具体的取組事項

村長、助役、教育長の給料については、15%の削減を行います。

一般職の給与については、平成15年度当初予算額の10%の削減を目標とします。

時間外勤務手当については、事務事業の効率的な執行に努め、ノー残業デーの徹底、代休・振替休日制度の活用等により全庁的に削減に努めます。

各行政委員会等の委員報酬について、見直しを行います。

目標効果額

(単位:百万円)

項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
給与等の抑制		66	70	70	67	273

(3) 臨時・非常勤職員の見直し

臨時・非常勤職員については、育児休業の代替等に活用されていますが、事務事業の見直しや職員の適正配置などにより削減を図ります。

具体的取組事項

組織・機構や事務事業の見直しによる職員の適正配置と併せ、抜本的な見直しを行います。

目標効果額

(単位:百万円)

項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
臨時・非常勤職員の見直し		10	12	12	12	46

(4) 早期勸奨退職制度の促進

早期勸奨退職制度については、人事の活性化や財政負担の軽減を図るとともに、職員のライフプランを支援するため、制度がより効果的に機能するように努めます。

具体的取組事項

早期勸奨退職制度の促進を図り、定年退職者を分散することにより退職手当の負担をできる限り平準化するとともに、人件費を抑制します。

目標効果額

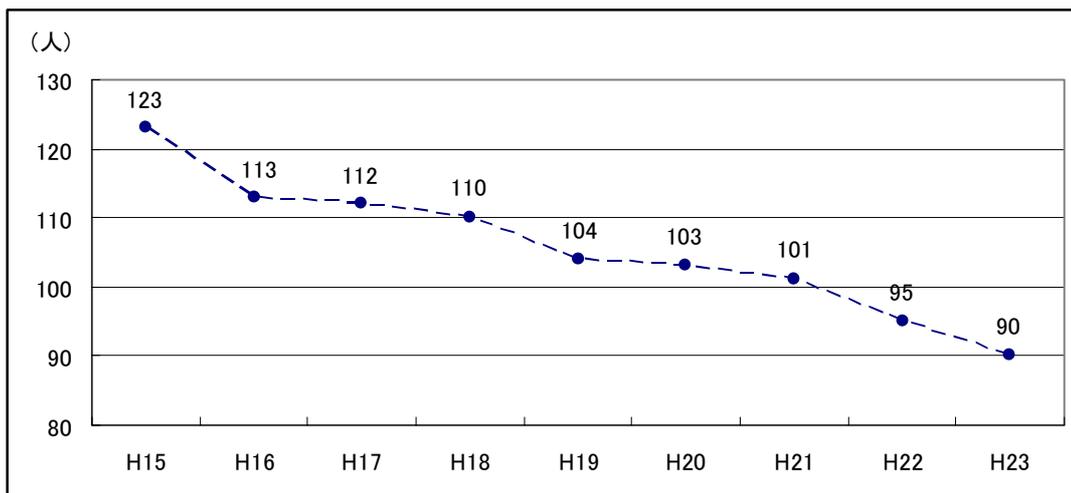
(単位:百万円)

項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
早期勸奨退職制度の促進	102	42	42	42	32	56

平成15年度の早期勸奨退職者の効果額を見込みます。

早期勸奨退職制度については、実施年度は退職手当等により負担は大きくなりますが、以降の人件費総額で削減効果を見込んでいます。

(5) 今後の職員数の見込み(全部門)



新規採用職員は見込みません。

平成15年度は早期勸奨退職者数を見込み、平成16年度以降は定年退職者数のみを見込みます。

4. 内部管理経費の徹底した削減

経常事務費や旅費については、これまでも見直しを行い、節減に努めてきましたが、さらに効率的な予算執行を行い、その必要性や費用対効果等を見直し、徹底した削減を図ります。

具体的取組事項

庁舎等の各施設の保守・維持管理、警備委託業務について、契約方法の改善や一括発注等により経費の削減を図ります。

庁舎等の各施設における光熱水費を削減します。

消耗品費、通信運搬費等を削減します。

村長車と議長車との共用及びタクシー利用について検討します。

公用車については、リース方式の検討を行います。

施設維持管理経費一覧

(単位：千円)

施設名	需用費	役務費	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	計
千早赤阪村役場	6,907	5,068	4,517	0	0	16,492
保健センター	3,111	210	3,345	26	0	6,692
自然休養村管理センター	1,255	159	84	398	0	1,896
くすのきホール	11,287	836	9,292	26	0	21,441
給食センター	8,246	764	3,409	940	243	13,602
海洋センター	4,710	648	5,190	699	0	11,247
グラウンド・テニスコート	1,381	52	97	0	0	1,530
野外活動センター	281	247	502	0	0	1,030
資料館	0	17	※7,200	0	0	17
いきいきサロン	0	222	8,500	0	0	8,722
小学校	19,888	2,257	2,495	12,184	2,610	39,434
中学校	6,666	764	2,096	5,731	273	15,530
幼稚園	2,517	404	1,400	643	72	5,036
合計	66,249	11,648	48,127	20,647	3,198	142,669

印は事務事業と重複

目標効果額

(単位：百万円)

項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
内部管理経費の削減	2	20	20	20	20	82

5. 事務事業の見直し

限られた財源のなかで住民が必要とするサービスを効果的、効率的に実施していくために、事務事業については、これまでも積極的な見直しを行ってきましたが、社会経済情勢の変化や今後の市町村行政の動向を踏まえ、事務の必要性・効果などを評価し、改善・効率化を図る「事務事業評価」を行いました。

その結果は次頁のとおりです。

事務事業評価の目的

事務事業の評価による一連の作業を行うことにより、職員一人ひとりが自らの仕事を振り返り、これまでの仕事のしくみを根本から見直すことによって、自分の仕事の目的と成果を常に念頭に置き、効率的かつ効果的な事務処理のもとコスト意識をもって仕事が行えるよう成果志向の行政運営を目指します。

事務事業総合評価の視点

限られた財源のなかで効率的・効果的な事務事業を行うため、以下のような視点で総合評価を行い、助役が主宰する策定委員会に諮り最終決定を行いました。

本当に村が実施しなければならない事業か

(村の関与、目的の妥当性、住民ニーズ、公民の役割分担)

村が直接サービスを提供すべきものか、民間にサービスの実施を委ねたほうが効率的ではないかどうか(効率性)

他に効果的な施策はないのかどうか(効果・成果の妥当性、最適性)

税金で実施すべきものか、あるいは受益者負担によって実施すべきでないかどうか(公平性)

目標効果額

(単位:百万円)

項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
事務事業の見直し		44	44	44	44	176

事務事業見直し項目一覧

（単位：千円）

事務事業名	見直し内容	15年度 予算額	効果額	担当課
議会運営事業	廃止 議員研修の廃止	786	786	議会事務局
	見直し 交際費の見直し	472	236	議会事務局
	議会だよりと村広報紙の 一本化の検討	937	検討中	議会事務局
循環バス運行事業	見直し くすのき号の運行方法の 見直し	10,154	9,000	総務課
交通安全対策事業	廃止 チャイルドシート購入補 助金の廃止	350	350	総務課
車両管理事業	見直し 公用車の運転業務の見直 し	1,200	1,200	総務課
納税奨励事務事業	廃止 前納報奨金の廃止	4,700	4,700	税務課

合併処理浄化槽関係事業	見直し 合併浄化槽整備事業補助金の見直し	9,043	3,871	住民課
障害者関係事業	見直し 障害者(児)等見舞金の見直し	6,804	3,480	福祉課
母子家庭関係事業	見直し 母子家庭給付金の見直し	220	15	福祉課
老人福祉関係事業	廃止 寝たきり高齢者見舞い品支給の廃止	126	126	福祉課
老人福祉関係事業	見直し グランドゴルフ場運営方式の見直し	114	114	福祉課
	見直し 小吹台ゲートボール場運営方式の見直し	340	61	福祉課
乳幼児医療費支給事業	見直し 所得制限の設定	8,572	700	福祉課
母子保健事業	廃止 ペアペアマタニティ(両親教室)の廃止	27	27	健康課
観光振興事業	廃止 花いっぱい運動の廃止	1,200	1,200	農林商工課
	見直し 観光PR事業の見直し	2,839	1,830	農林商工課

中学校ミルク給食事業	見直し ミルク給食補助金の見直し	218	134	管理課
給食関係事業	見直し 調理委託契約方法の改善	33,000	1,650	管理課
	見直し 給食配送業務の見直し	14,175	14,175	管理課
	見直し 給食補助金の見直し	1,043	240	管理課
資料館事業	見直し 資料館管理委託事務の内容の見直し	7,200	720	管理課
海洋センター管理事業	統合 B & G 海洋センター運営委員会と社会教育委員会との統合	210	210	指導課
体育振興事業	見直し スキー教室、登山事業の見直し	554	70	指導課
合計		104,284	44,895	

6. 補助金、負担金等の見直し

(1) 団体等運営補助金の見直し

各種団体等の運営補助金については、各団体の活動内容や財務状況等を勘案して極力削減に努めてきましたが、すでに目的が達成されたものや効果が薄れたものについては廃止、その他のものについても最小の経費で最大の効果を徹底する観点から、補助金の見直しを行います。

具体的取組事項

目的の達成されたものや効果が薄れた補助金は廃止します。

原則として平成15年度当初予算額の10%の削減を行います。

目標効果額

(単位:百万円)

項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
団体等運営補助金の見直し		8	8	8	8	32

(2) 負担金、分担金の見直し

協議会等の負担金、分担金についても、その目的、成果が十分達成されているか精査を行います。

具体的取組事項

当初の意義が薄れている各種協議会負担金について、脱会の可能性について検討します。

一部事務組合等の負担金、分担金については、当該組合及び構成団体等と協議を行いながら、その削減・抑制に努めていきます。

団体等運営補助金等一覧表

(単位：千円)

補助金名	内容	15年度 予算額	効果額 (一般財源分)	担当課
職員福利厚生補助金	見直し	1,600	540	秘書課
人間ドック補助金	見直し	150	60	秘書課
地区補助金	見直し	5,800	580	総務課
職員OB会補助金	廃止	30	30	総務課
消防団運営補助金	見直し	520	115	総務課
村消防協力会補助金	見直し	30	3	総務課
村人権啓発推進協議会補助金	見直し	400	40	住民課
有価物集団奨励金	見直し	2,200	440	住民課
社会福祉協議会補助金	見直し	25,646	3,618	福祉課
(うち団体等運営補助金)				
・民生委員協議会補助金		496	50	
・遺族会補助金		550	55	
・身体障害者福祉協議会補助金		120	12	
・母子福祉協議会補助金		100	10	
・手をつなぐ親の会補助金		50	5	
・傷痍軍人会補助金		50	5	
・老人クラブ連合会補助金		874	87	
・単位老人クラブ補助金		864	87	
・献血推進協議会補助金		100	10	
・愛の訪問事業	廃止	175	175	
・心配ごと相談		183	122	
民間保育所運営費補助金	見直し	10,469	244	福祉課
農道舗装及び用水路整備地区補助金	見直し	400	40	建設課
農業共済組合補助金	見直し	1,720	325	農林商工課
農業文化祭開催補助金	見直し	600	200	農林商工課
果樹振興会補助金	見直し	70	10	農林商工課

農業協同組合営農指導補助金	見直し	544	44	農林商工課
農生連絡協議会補助金	見直し	40	5	農林商工課
転作推進補助金	廃止	1,000	1,000	農林商工課
金剛警備隊補助金	見直し	180	18	農林商工課
村観光協会補助金	見直し	200	20	農林商工課
道の駅管理運営助成金	見直し	500	50	農林商工課
小学校運営費補助金	見直し	650	320	管理課
中学校運営費補助金	見直し	405	200	管理課
中学校進路指導補助金	見直し	180	40	指導課
中学生生徒指導補助金	見直し	180	40	指導課
村中学校部活動補助金	見直し	1,440	290	指導課
総合的学習補助金	見直し	450	50	指導課
村こども会育成連絡協議会補助金	見直し	200	20	指導課
村PTA連絡協議会補助金	見直し	100	10	指導課
村文化協会補助金	見直し	300	30	指導課
村体育協会補助金	見直し	300	30	指導課
合 計		56,304	8,412	

7. 投資的経費の抑制

投資的経費については、事業の目的、内容、費用対効果を十分検証し、事業規模の見直し等を行うことで事業費の縮減を図るとともに、起債の発行を抑制する必要があります。

従って、どの事業を優先的に実施していくかについて、費用対効果、住民満足度等を十分踏まえ、取捨選択を行うこととします。

具体的取組事項

対象事業

- ・ 中山間総合整備事業
- ・ 農業基盤総合整備事業
- ・ 道路新設改良事業
- ・ 道路維持工事
- ・ 消防施設整備事業
- ・ 教育施設維持補修事業

特別会計等への繰出金による投資的経費の抑制を図ります。

各施設における改修等の投資的経費の抑制を図ります。

なお、小・中学校整備事業、史跡整備事業、公園整備事業については、本方策の期間中は凍結します。

目標効果額

(単位:百万円)

項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
投資的経費の抑制		3	3	3	3	12

8. 特別会計・公営企業会計の経営基盤強化への取り組み

特別会計とは、一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別するための会計であり、現在本村においては、一般会計とは別に5つの特別会計を設置しており、これらの特別会計の事業運営にあたっては独立採算が基本となっています。また、水道事業については、地方公営企業として経営を行っており、こちらも独立採算を基本としています。

これらの会計についても、一般会計の取り組みと同様に「経営健全化計画」を策定することとし、一般会計からの赤字補てんの廃止・縮小を念頭に置いた抜本的な経営改善を行います。

なお、金剛山観光事業特別会計については、平成16年度から民間企業に運営委託し、経営の改善を図ります。

目標効果額

(単位:百万円)

項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
特別会計繰出金の抑制		23	55	46	45	169

．特別会計・公営企業会計の健全化

(1) 国民健康保険事業

高齢化社会の進展や社会経済情勢を反映して個人所得が減少し、医療費に見合う保険料の確保が難しくなっています。さらに、社会保険離脱等により国保加入者が増加し、無職者など保険料の負担能力が低い階層の占める割合が高くなってきており、本村の国民健康保険事業の収支は悪化の一途をたどっています。

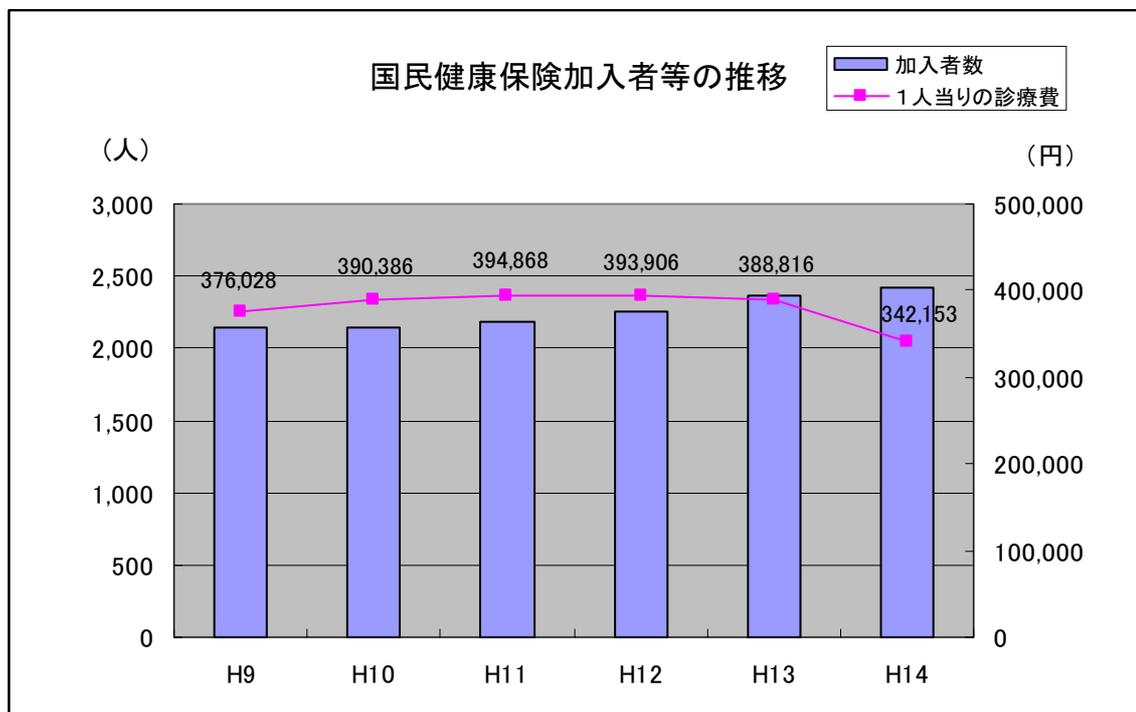
一方、老人保健拠出金の負担増や医療需用の増大、医療技術の高度化など、医療費が今後とも増加することが予想されるため、経営健全化方針に基づき国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、経営健全化に向けた取り組みを行います。

保険料の見直し

保険料徴収体制の充実及び短期被保険者証の発行

保健事業と連携した医療費抑制対策

など



(2) 介護保険事業

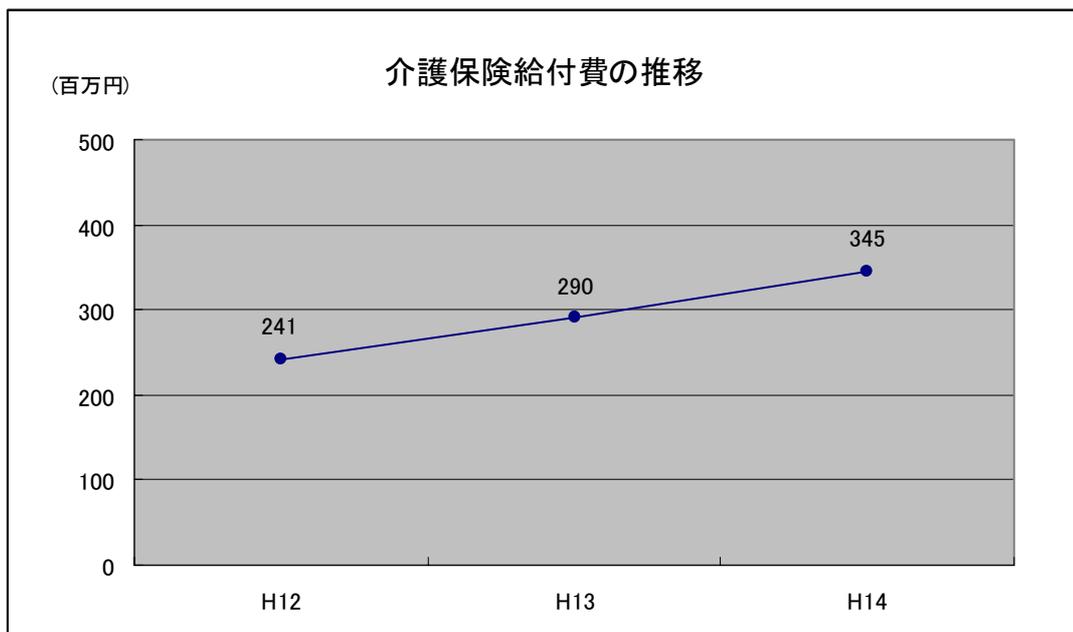
平成12年度に介護保険制度が施行し、第1期計画(平成12年度～14年度)の実績及び直近の高齢化率・後期高齢化率、さらに、要介護認定者数や介護サービスの量の増加の推移からみると、今後の介護給付費は相当増加すると見込まれます。

したがって、現在の介護保険事業の現状を踏まえ、介護保険事業のさらなる健全性の維持と制度の充実を図るための取り組みを行います。

介護保険料徴収・滞納整理の強化

口座振替者に対する納付済通知の送付回数の削減

など



(3) 下水道事業

本村の下水道事業については、下水道使用料が唯一の財源であります。普及率・水洗化率が低いことから維持管理費等を賄うだけの使用料収入がなく、事業運営にあたっては一般会計からの補てんに大きく依存しているところです。

また、下水道事業の財政構造として施設整備の先行投資と引き換えに多額の公債費を抱えており、多額の元利償還金が経営を著しく圧迫しています。

下水道事業については、今後も長期間にわたる施設整備が必要であり、その財政構造上一定の一般会計からの収支補てんは必要と考えられますが、効率的・効果的な事業運営が大前提となることから経営健全化計画を策定し、下水道財政の健全化に向け計画的に取り組みを行います。

使用料の適正化

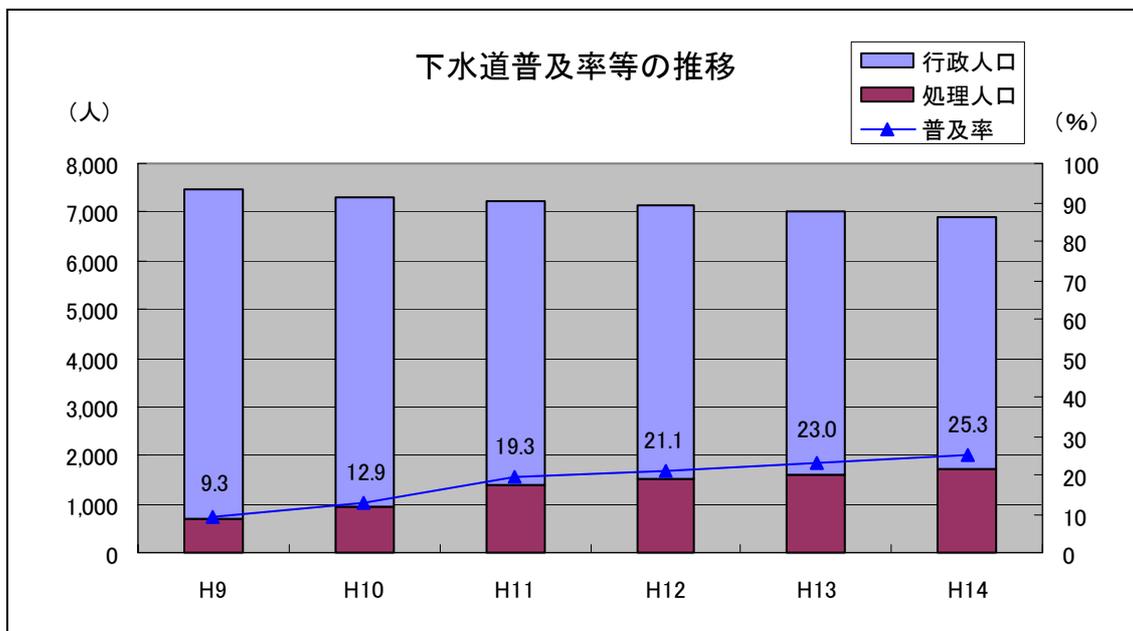
供用開始後の未接続世帯への水洗化率向上に向けた取り組みの強化

消費税の外税方式への変更

将来の公債費負担に配慮した計画的な事業の実施

水道事業との連携による事業の効率化

など

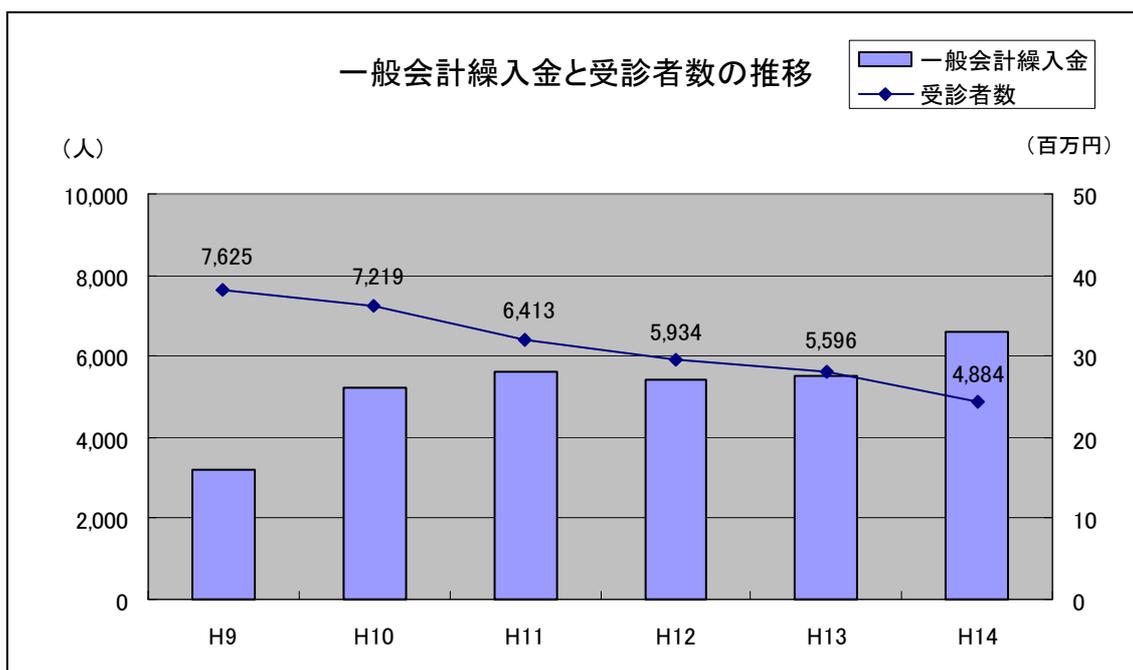


(4) 国民健康保険診療所事業

数回にわたる医療法や健康保険制度の改正により、診療報酬は大きく落ち込み、受診者の一部負担額の増額や、加えて長引く不況の影響を受け、医療機関の収入は全国的に悪化しつつあります。

本村の診療所も例外ではなく、元々人口が少なく、広い面積に集落が点在する上に、前述のような社会状況が追い打ちをかけ、診療所財政は、一般会計からの繰入金なしでは成り立たないのが現状です。

村の財政が悪化するなかで、少しでもこの繰入額を減少させるため、診療所事業の健全化に向けた取り組みを行うとともに、将来の診療所のあり方について検討を行います。



(5) 水道事業

水道事業については、独立採算制を経営の基本として、日常生活に不可欠な水道水を公共性と経済性のバランスを図りながら、その経営に最小の経費で最良のサービスを提供出来るよう努めてまいりました。しかし、平成12年10月から府営水道料金の値上げや給水人口の減少に加えて、利用者の節水意識の浸透などにより水需要は減少傾向にあり、水道料金収入の伸び悩む中、事務事業の見直しによる効率化に取り組んでおりますが水道事業会計は依然厳しい財政状況となっております。

将来にわたり利用者に対して安全で良質な水を安定供給していくために、水道事業運営の健全化に向け、より一層の企業努力に取り組めます。

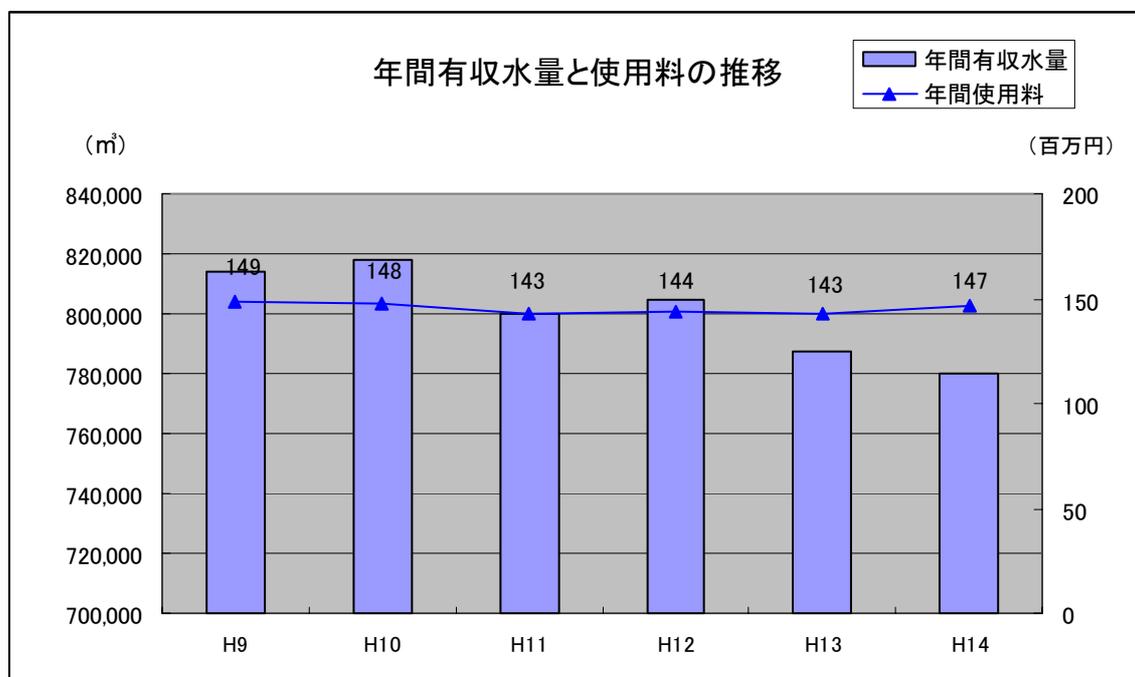
使用料の適正化

投資効率の向上と資本費の抑制

有収率の向上

下水道事業との連携による事業の効率化

など

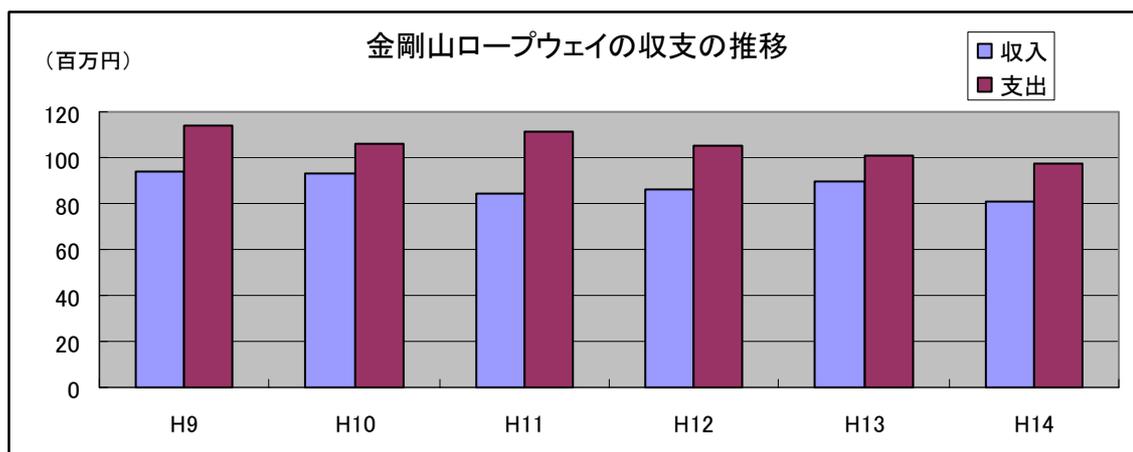


(6) 金剛山観光事業

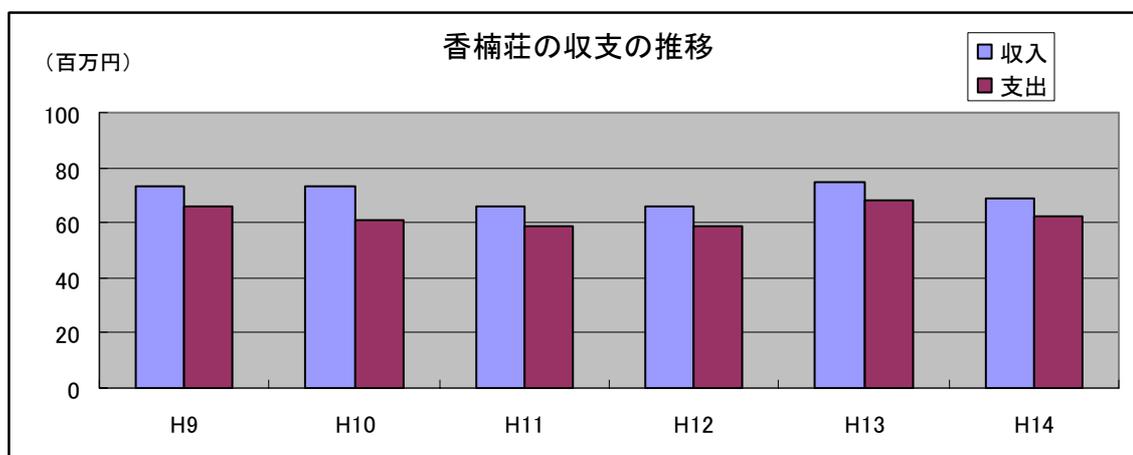
金剛山ロープウェイは、昭和41年に登山者の利便を促進するため村が設置し運営しています。また、香楠荘は、住民の福祉を増進するため、村が平成2年に大阪府（昭和45年設置）から借り受けて運営しています。

近年、レジャーの多様化や団体による耐寒登山の減少などによって利用者数は減少傾向にあり、これと相まって収入も減少し、一般会計からの繰り入れに大きく依存しています。

このため、経営感覚に優れた民間企業のノウハウを取り入れ、魅力的な事業内容、効率的な経営、サービスの充実を図り、利用の促進、収支の改善に取り組めます。



注：一般会計からの繰り入れを除く



注：一般会計からの繰り入れを除く

． 財政健全化方策実施後の収支見通し

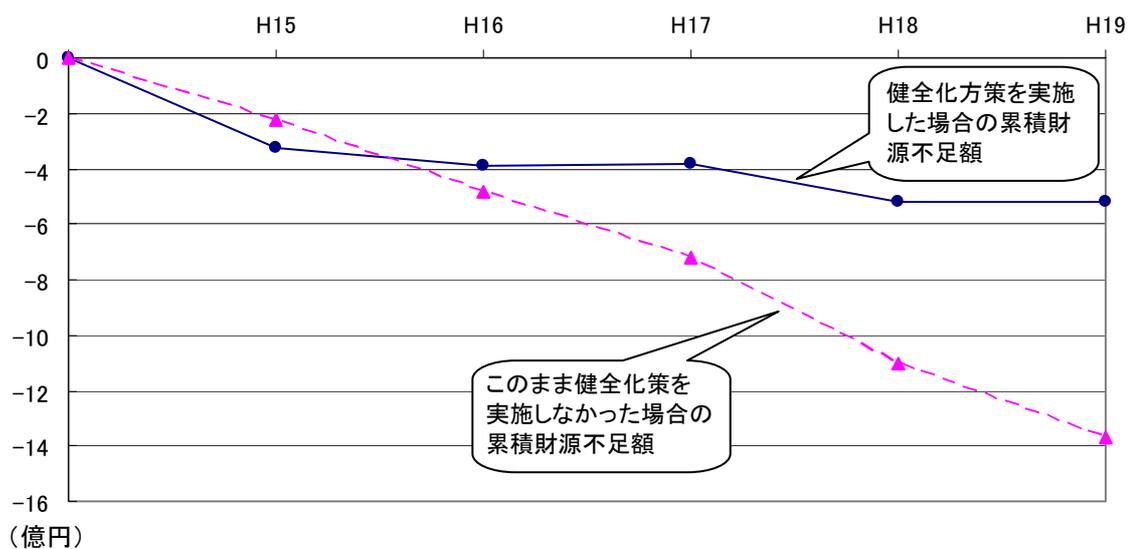
これまでに示してきた財政健全化方策を計画どおり実施した場合の財政収支見通しは以下のとおりです。

一般財源ベース

(単位:百万円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
単年度財源不足額 (A)	-226	-259	-237	-384	-260	-1,366
取り組み効果額 (B)	-97	195	242	244	266	850
自主財源の確保	3	10	14	16	20	63
人件費の抑制	-102	87	98	107	126	316
内部管理経費の削減	2	20	20	20	20	82
事務事業の見直し		44	44	44	44	176
補助金の見直し		8	8	8	8	32
投資的経費の抑制		3	3	3	3	12
繰出金の抑制		23	55	46	45	169
実施後の単年度収支(A+B)	-323	-64	5	-140	6	-516
累積収支	-323	-387	-382	-522	-516	

財源不足額の推移(基金の繰り入れをしない場合)



以上のように、この収支見通しでは、平成19年度の単年度収支は黒字へ転換しますが、累積収支では約5億2千万円の財源不足が生じます。これに対しては、基金を取り崩すことにより収支の均衡を図ることとします。

しかし、この結果基金が底をつくことや、平成20年度以降の5年間で29人の定年退職者があり退職手当が必要となること、さらに、村税収入、地方交付税の減収が見込まれることなどにより、再び財源不足に陥ることが予想されます。

このため、本方策の計画期間中凍結や先送りする事業は、計画期間終了後も実施できる目処は立ちません。また、本方策の実施によって住民の皆様には新たな負担を求め、あるいはサービスの低下となりますが、場合によっては、計画期間終了後もより厳しい内容の財政健全化策を実施せざるを得ない状態になることも考えられます。

おわりに

現在の危機的な財政状況を解消し、財政の健全化を実現するため、住民の皆様の一層のご理解とご協力を得ながら、職員一人ひとりが「最小の経費で最大の効果をあげる」という基本に立って、コスト意識を高め、創意工夫を行いながら、目標の実現に向けて全力で取り組んでいきます。

しかしながら、本方策は、住民や職員に激しい痛みを求めるものであり、財政再建団体への転落を回避するためのいわば非常手段であります。今後、より一層の少子・高齢社会の進展等による財政支出の増大や歳入の減少が見込まれるなか、住民がより豊かに安心して暮らせるまちづくりのため、市町村合併を推進していきます。